

<質の担保>

【評価の基準】「A」:予定どおり実施(達成)できた 「C」:予定していたが実施(達成)できなかった	「B」:予定していた一部が実施(達成)できた 「―」:該当事業なし又は当該年度に事業予定
--	---

施策・事業	取組内容	取組実績(令和4年度)	自己評価	令和5年度の課題・取組予定	取組実績(令和5年度)	自己評価	令和6年度の課題・取組予定
教育の質の確保に資するため、幼稚園に通園する保護者への支援と、教育施設の事業者への支援を引き続き実施します。	保護者への負担軽減事業費補助の継続	幼児教育無償化による給付費に加え、保護者負担軽減事業費補助金にて保護者への補助を行った。 また、幼稚園補助金にて幼稚園への助成を行った。	A	保護者負担軽減事業費補助及び幼稚園補助を継続して実施する。	幼児教育無償化による給付費に加え、保護者負担軽減事業費補助金にて保護者への補助を行った。 また、幼稚園補助金にて幼稚園への助成を行った。	A	保護者負担軽減事業費補助及び幼稚園補助を継続して実施する。
	私立幼稚園への助成の継続		A			A	
教育施設における一時預かり・預かり保育の拡充を図るため、補助金等の支援を継続し、国や東京都に要望していきます。	一時預かり事業・預かり保育事業への補助の継続	一時預かり事業・預かり保育事業を実施する幼稚園への補助を実施した。	A	幼稚園型一時預かり事業・預かり保育事業実施園への補助を継続して実施する。	一時預かり事業・預かり保育事業を実施する幼稚園への補助を実施した。	A	幼稚園型一時預かり事業・預かり保育事業実施園への補助を継続して実施する。
待機児童を解消するため、保育所等の整備を行うとともに、認証保育所の事業者及び保護者への支援の継続を図り、認証保育所制度の継続を東京都に要望していきます。	認証保育所の事業者及び保護者への支援継続	保育所の整備を進め、待機児童を概ね解消することができた。 また、認証保育所等への保護者助成金を継続的に行うとともに、認証保育所制度の継続を東京都に要望した。	A	乳幼児数推計や入所申込状況等を踏まえて、受け皿となる施設の定員の適正規模・適正配置を検討し、待機児童が解消された状態を維持できるように努める。 保育事業者への支援及び東京都への認証保育所制度の継続の要望を継続して行っていく。	既存の保育施設の定員の調整を行い、待機児童を概ね解消することができた。 また、認証保育所等への保護者助成金を継続的に行うとともに、認証保育所制度の継続を東京都に要望した。	A	乳幼児数推計や入所申込状況等を踏まえて、受け皿となる施設の定員の適正規模・適正配置を検討し、待機児童が解消された状態を維持できるように努める。 保育事業者への支援及び東京都への認証保育所制度の継続の要望を継続して行っていく。
子どもの発達を切れ目なく支援するため、2歳で卒園し、3歳から新たな教育・保育施設に通うことになる子どもたちが円滑に移行できるよう、地域における教育・保育施設と地域型保育事業者との連携を推進します。	保育・地域支援の質の確保と向上	地域子育て支援推進員による巡回訪問及び相談等の支援を、地域型保育事業所及び認証保育所に対して年2回実施した。	A	引き続き巡回訪問及び相談等の支援を行うと共に、地域型保育事業所に対し地域共生課と協力して指導検査を行うことで、質の確保と向上に努める。	地域子育て支援推進員による巡回訪問及び相談等の支援を、地域型保育事業所及び認証保育所に対して年2回実施した。	A	引き続き巡回訪問及び相談等の支援を行うと共に、地域型保育事業所に対し地域共生課と協力して指導検査を行うことで、質の確保と向上に努める。
	連携施設の確保	半数の地域型保育事業所において、連携施設を確保した。	B	全ての地域型保育事業所が連携施設を確保できるよう、引続き取組を進めていく必要がある。	半数以上の地域型保育事業所において、連携施設を確保した。	B	全ての地域型保育事業所が連携施設を確保できるよう、引続き取組を進めていく必要がある。
市内で新規に保育所を開設した事業者に対して、市の設備・運営に関する指針を示すとともに、指導検査を実施します。また、地域型保育事業及び認証保育所等に対して、子育て支援推進員による巡回訪問やブロック会議による地域保育所の課題を話し合う場の提供、保育士・保育従事者への研修を行うことで、保育の質の確保を図ります。		保育面積や保育士の確保など、保育所の開設にあたり、施設整備計画時から、市の設備・運営に沿った指導を行っている。 研修については、市・東京都等の関係団体が主催する各種研修の案内を行った。 西東京市における保育の質を確保するため、事業者の協力をいただきながら、西東京市保育の質のガイドラインに対する理解を深める取組みを実施した。	A	引き続き、市の設備・運営に関する指針を明確に示し、設備運営の水準を確保するとともに、西東京市保育の質のガイドラインの研修などへの参加を積極的に呼びかけていく。	保育面積や保育士の確保など、保育所の開設にあたり、施設整備計画時から、市の設備・運営に沿った指導を行っている。 研修については、市・東京都等の関係団体が主催する各種研修の案内を行った。 西東京市における保育の質を確保するため、事業者の協力をいただきながら、西東京市保育の質のガイドラインに対する理解を深める取組みを実施した。	A	引き続き、市の設備・運営に関する指針を明確に示し、設備運営の水準を確保するとともに、西東京市保育の質のガイドラインの研修などへの参加を積極的に呼びかけていく。
保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れることができるよう、既存の教育・保育施設の最大限の活用を図るとともに、幼稚園の意向を踏まえた上で、預かり保育の充実を図ります。また、国や東京都の制度の動向に留意しながら、認定こども園化に向けた支援を行います。		幼稚園の預かり保育充実のために、預かり保育事業の実施に必要な経費への補助を実施した。 幼稚園の預かり保育等に係る広報冊子を作成し、小規模保育事業利用保護者等に配布するとともに、子育て関連施設への設置やホームページへの掲載によって周知を図った。	A	引続き、幼稚園の預かり保育に係る補助制度を確実に実施するとともに、幼稚園の預かり保育について積極的に周知を図る。	幼稚園の預かり保育充実のために、預かり保育事業の実施に必要な経費への補助を実施した。 幼稚園の預かり保育等に係る広報冊子を作成し、小規模保育事業利用保護者等に配布するとともに、子育て関連施設への設置やホームページへの掲載によって周知を図った。	A	引続き、幼稚園の預かり保育に係る補助制度を確実に実施するとともに、幼稚園の預かり保育について積極的に周知を図る。 また、幼稚園において、保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れる「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を実施する。